## 2 実情調査の取扱状況

## (1) 取扱件数·終結件数

令和5年度に当委員会が取り扱った労働争議の実情調査は51件で、その内訳は、前年度からの繰越し件数が20件、新規件数が31件でした。このうち、33件が終結(解決が3件、打切りが30件)し、18件が翌年度へ繰越しとなりました。なお、新規件数はすべて、労働関係調整法第37条に基づく争議予告通知によるものでした。

## 2-4表 労働争議の実情調査の取扱状況(単位:件)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱件数	前年度からの繰越	18	18	21	20	20
	新規	30	37	35	36	31
	合計	48	55	56	56	51
終結件数	解決	30	32	19	19	3
	打切り	0	1	17	17	30
	調整移行	0	1	0	0	0
	不当労移行	0	0	0	0	0
	合計	30	34	36	36	33
翌年度へ繰越		18	21	20	20	18